

<報道発表資料>

.....

令和6年11月1日

生徒の個人情報を含む書類の紛失について

県立南稜高等学校において、生徒の個人情報を含む書類を紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和6年10月21日（月曜日）、県立南稜高等学校において定期考査を実施した。

令和6年10月29日（火曜日）午前7時50分頃、職員1名が、38名分の採点が終わった答案用紙を自身の机の鍵のかかる引き出しに保管した。

令和6年10月30日（水曜日）午前7時40分頃、当該職員が引き出しを確認したところ同答案用紙がないことに気付いた。

同日午前8時10分頃、当該職員から、管理職に報告があり事故が発覚した。

2 個人情報の内容

生徒38名分の氏名、出席番号、解答、採点結果

3 学校の対応

10月30日（水曜日） 全職員で校内を搜索。

10月31日（木曜日） 当該生徒及び保護者に対して事故の経緯を説明し謝罪。

4 再発防止策

今後、校長会議等を通じて、改めて全県立学校において個人情報の適正な管理を徹底するよう指示する。